

(4) アクセスや動線の検討

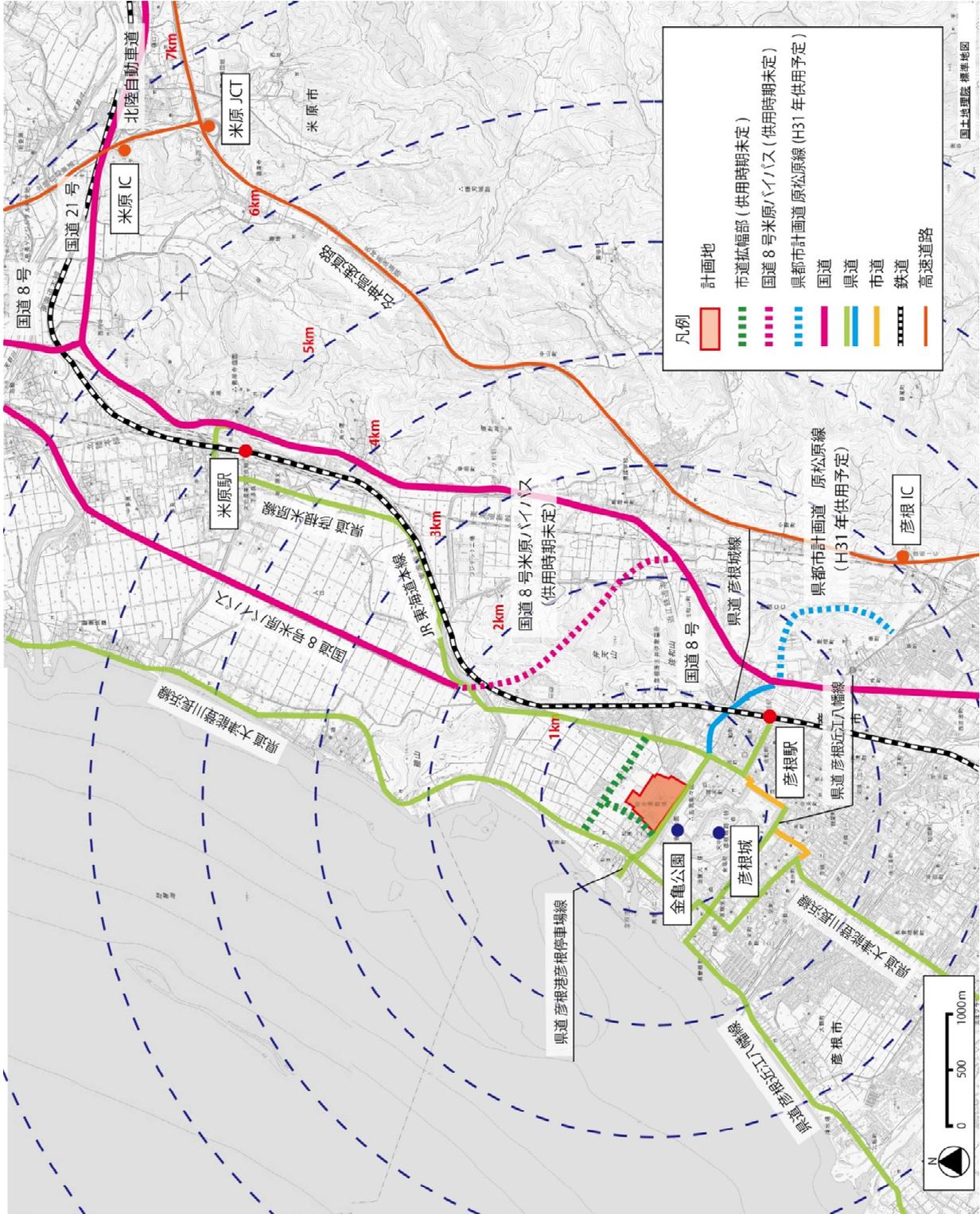
1) アクセス動線の検討

本公園へのアクセスは、彦根駅からの徒歩によるアクセスと自動車や自転車によるアクセスが中心となります。

彦根駅からの徒歩によるアクセスに対しては、メインアプローチを県道側に確保し、エントランスゾーンを介して各運動施設に円滑にアクセスできるように、動線の整備方針を検討します。

また、自動車や自転車によるアクセスに対しては、利用者の利便性に配慮して駐車場および駐輪場を計画地内に分散配置します。

なお、自動車によるアクセス動線については、周辺の住環境や通学路等の安全確保に配慮することが必要です。このため、国道8号バイパス等の周辺幹線道路整備や彦根市道の拡幅計画を踏まえつつ、広域的な視点から自動車のアクセス動線を明確にしたうえで、通行車両の輻輳を生じやすい右折アクセスを避けるなど、計画地周辺における交通影響を見据えた動線誘導の方針について、関係機関と引き続き検討していきます。



2.1.2 広域アクセス図

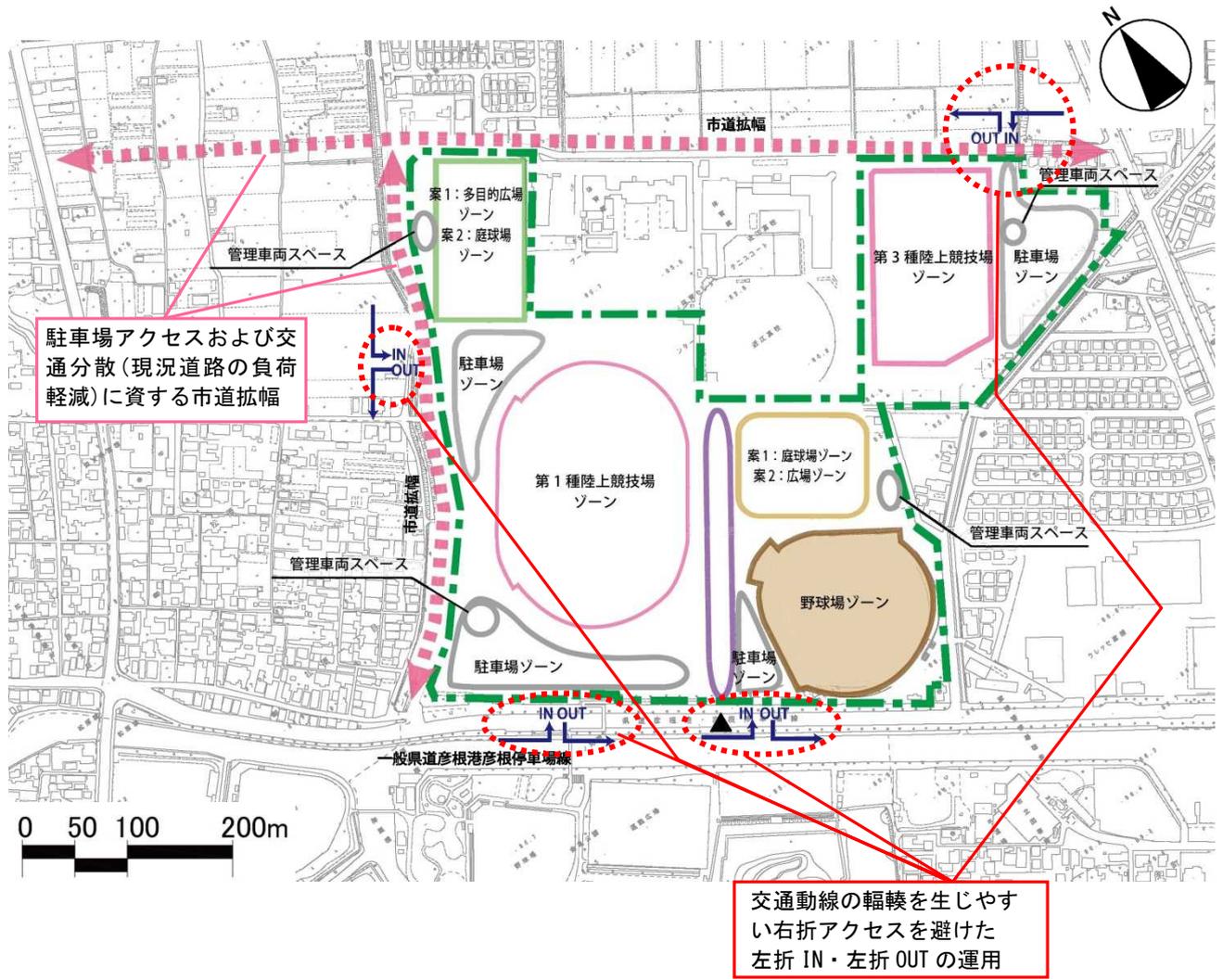


図 2.13 公園付近のアクセス動線

2) 公園内動線の検討

①園路動線

園路の動線は、以下の2段階に区分し、安全でスムーズな園内移動等に資する園路を整備します。

●幹線園路：

エントランスから第1種陸上競技場の外周および野球場をつなぐ動線であり、競技大会開催時は、最も人の流れが多くなる動線となります。第1種陸上競技場の外周は、管理車両のほか、災害時の緊急物資等の搬送車両の動線になります。

●補助幹線園路

○ 補助幹線園路-1：

各運動施設をつなぐ動線であり、管理車両の通行時も歩行者が通行できるように整備します。

○ 補助幹線園路-2：

各運動施設および駐車場・便所をつなぐ動線であり、歩行者専用とします。

※第1種陸上競技場と第3種陸上競技場を結ぶ近江高等学校グラウンド沿いの動線は、大会時等の選手の移動を考慮し、園路の進行方向別に2本を並列に整備します。

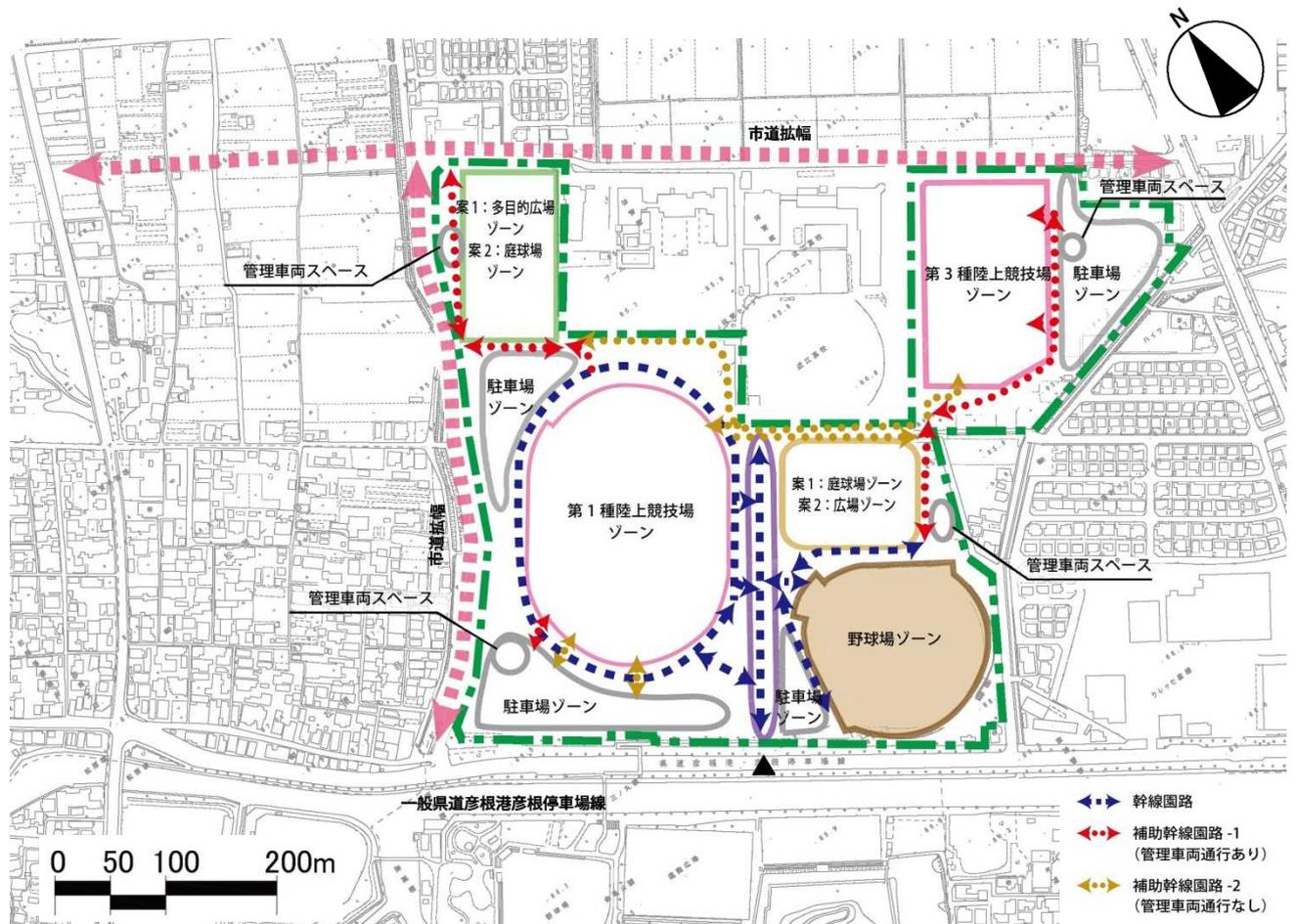


図 2.14 公園内動線

②管理動線

運動施設の管理時にアクセスしやすいよう、運動施設の周辺に配置した車両の駐車スペースから管理動線を整備します。

なお、公園内は利用者の安全確保の観点から、一般車両の通行は禁止し、駐車場を除く公園内の車両の通行は、管理車両および緊急車両のみとします。

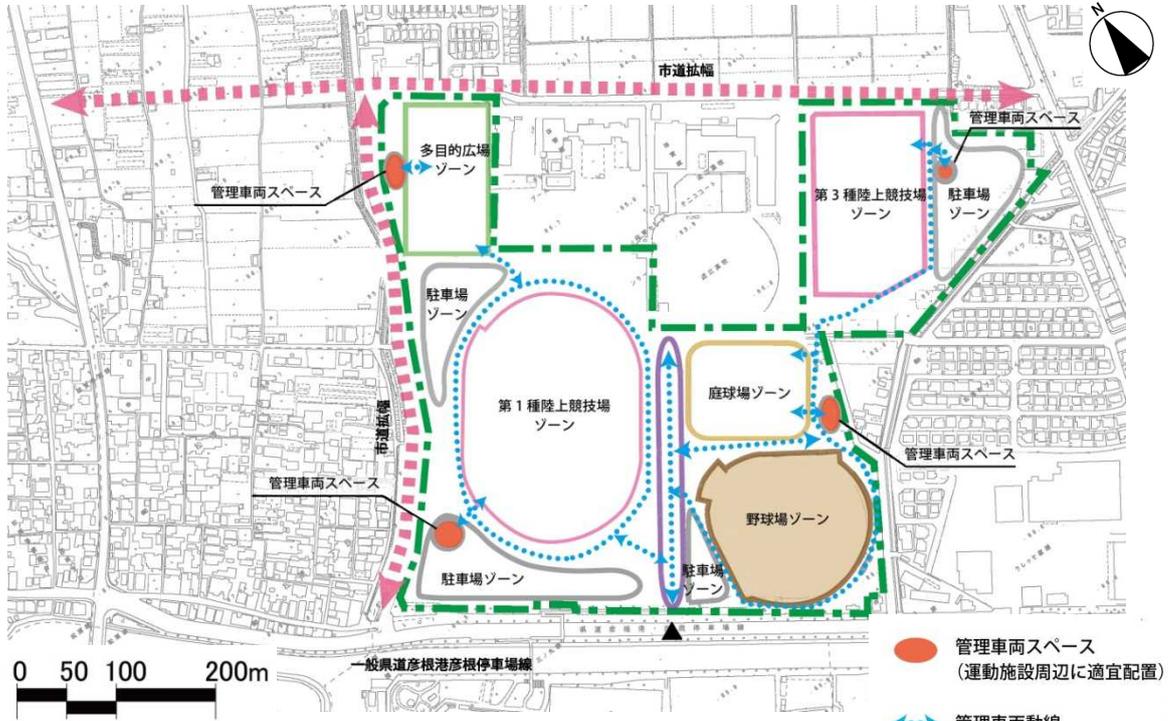


図 2. 1 5 公園内動線（管理車両）（案 1）

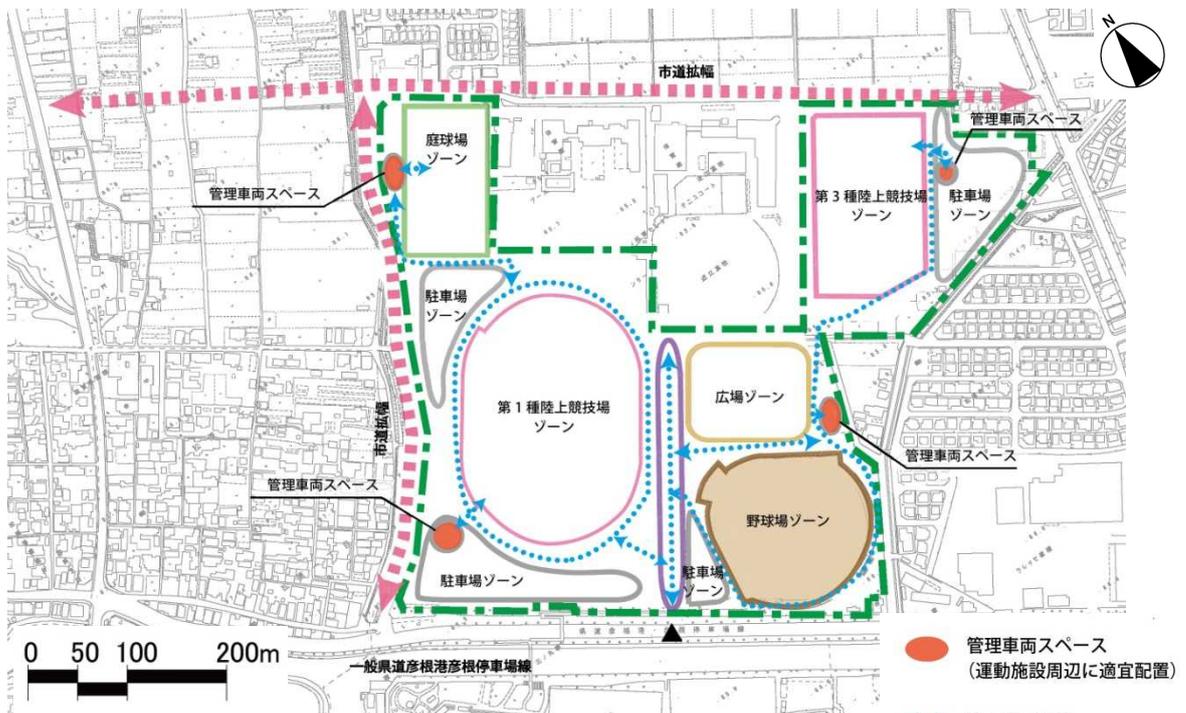


図 2. 1 6 公園内動線（管理車両）（案 2）